

2010年3月9日

奄美医療生活協同組合行動計画（第2回）

奄美医療生協に働く労働者が仕事と子育てを両立させることができ、労働者全員が働きやすい環境つくることによって、全ての労働者がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2010年4月1日から2015年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施をはかる。

<対策>

- ・2010年4月～ 相談窓口を各事業所管理部とし、設置する。
- ・2010年4月～ 社内報等を通じて啓蒙を行う。（2回程度）

目標2 子供が生まれる際の父親の休職取得の促進を図る。

<対策>

- ・2010年4月～ 子供が生まれる際の父親の休暇取得事例が発生した段階で制度の活用（特別休暇取得）を知らせているので今後も継続する。

目標3 育児・介護休業法に基づく様々な諸制度の周知を図る。

<対策>

- ・2010年4月～ 各職場でラインを通じてさらに周知徹底を図る。

目標4 所定外労働削減のため、36協定の遵守を周知する。

<対策>

- ・2010年4月～ 毎年度の各研修会をつうじて研修を行い周知徹底を図る。